

第 31 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：2021 年 11 月 22 日（月）13：00～15：00

2. 場所：オンライン会議

3. 出席者：

（委員）

小山 憲司 中央大学 文学部教授

斎藤 未夏 東京大学 附属図書館情報サービス課長

相原 雪乃 名古屋大学 附属図書館事務部長（兼）情報推進部長

栗谷 禎子 公立はこだて未来大学 情報ライブラリー

原 修 立教大学 図書館 事務部長

竹澤 紀子 早稲田大学 理工学図書館担当課長 兼 図書館調査役（電子資料担当）

飯野 勝則 佛教大学 図書館専門員

大向 一輝 東京大学 大学院人文社会系研究科准教授

福島 幸宏 慶応義塾大学 人文社会学科 図書館・情報学系 図書館・情報学専攻 准教授

吉田 幸苗 国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課長

片岡 真 国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課副課長

（欠席）

瓜生 照久 九州大学 附属図書館事務部長

川崎 安子 武庫川女子大学 附属図書館 次長

（陪席）

竹谷喜美江 国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長

（事務局）

村上 遥 国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係長

三村 千明 国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係員

<配付資料>

委員名簿

第 30 回これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1-1-1. システムモデル検討作業部会 2021 年度上半期活動報告

1-1-2. システムモデル検討作業部会活動計画

1-2. 学術情報基盤を支える組織

2-1-1. システムワークフロー検討作業部会 2021 年度上半期活動報告

2-1-2. システムワークフロー検討作業部会活動計画

- 2-2. 「これからの学術情報システム構築検討委員会」が実現を目指すこと（案）
- 2-3. これからの学術情報システムのメタデータ収集・作成方針について（2021）【案】
3. 2021年度 これからの学術情報システム構築検討委員会下半期活動計画（ドラフト版）
5. フォーラム・セミナー等の参加状況について
6. 共同利用システム開発状況について

<参考資料>

1. これからの学術情報システムの在り方について（2019）
2. 科学技術・学術審議会 情報委員会 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会の設置について（案）

4. 議事：

議事1 システムモデル検討作業部会の活動について

(1) システムモデル検討作業部会活動報告（報告）

相原主査より、資料 1-1-1、1-1-2 に基づいて報告があった。

(2) 学術情報基盤を支える組織について（審議）

相原主査より、資料 1-2 に基づいて説明があった。

審議の結果、資料 1-2 の案について、これからの学術情報システム構築検討委員会規程（以下、「委員会規程」）第 3 条一の変更案を除き、本案の実現に向けた活動を承認することとした。システムモデル検討作業部会は、審議での指摘事項を修正したうえで、引き続き関係各所と意見交換を進める。また、2021 年 7 月以降の進捗として、本案を大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議（以下、「連携・協力推進会議」）に報告し、今後の展開に関して意見を求める。その後、2022 年 7 月の連携・協力推進会議を目途に、コミュニケーション作業部会やユーザー会の設立に関する議論を進める。

主な質疑・意見交換は次のとおりである。

[「コミュニケーション強化モデルの提案」について]

- 委員会規定第 3 条一の変更案があるが、現在の委員はどのように決められているか。
  - 委員を選出する場合は、前任者による推薦や、各国公私立大学図書館協（議）会への照会を行っているが、推薦状等の正式な手順は確立していない。
  - 各協（議）会から参加している委員が、本委員会での議論の内容を協（議）会に共有するルートをきちんと整備するためには、推薦という形にするのは効果的である。一方、責任が重くなると動きにくくなる部分もあるため、規定の改正はコミュニケーション強化モデルとは別に検討した方がよい。
  - 規定を変更するかどうかは継続審議とする。

[「ユーザー会の目的」について]

- 「ユーザー会の目的」にステークホルダーに向けた情報発信があるが、今後も関係者の意見を伺いながら進めることになるので、最初は参加館同士のコミュニケーションの場を作ることに重点を置くこととし、情報発信はユーザー会の活動の中で徐々に考えていけば良いのではないかと。

[「コミュニケーション強化モデル」について]

- ユーザー会と委員会・作業部会との関係はどのようなものを想定しているか。
  - 例えば、システムワークフロー検討作業部会の検討事項について、ユーザー会と意見交換したり、フィードバックをもらったりできるといいと考えている。また、オフィシャルな意見集約の方法としては、ユーザー会の意見を作業部会で取り上げて検討し、委員会に上げることを考えている。図中の「立案・検討・提案」は、ユーザー会と作業部会との間で行われることを示している。
  - ユーザー会から出た意見を委員会で議論して意思決定したあと、実現するのは誰を想定しているか。
    - ☆ NII が所有しているシステムであれば、NII が実現することが想定される。ただし、意思決定体はあくまで委員会や連携・協力推進会議と考える。
- 図ではコミュニケーション作業部会がユーザー会の中に組み込まれているが、ユーザー会における様々な意見を、作業部会がオフィシャルに意見集約する構造であれば、作業部会は外側に置いた方がよい。
  - 図の作成意図としては、ユーザー会に参加している人が作業部会を運営しているという形にしたいと考えている。引き続き意見をいただきたい。
- 主体はユーザー会（コミュニティ）となるので、ユーザー会・利用機関と委員会の位置関係を上下逆、または左右配置にした方がよい。本当にやりたいことは、ユーザー会でのコミュニケーションが全体のシステムにつながっていくことなので、それが分かるように表現する必要がある。また、現実の組織との関係をどう表現するかも考える必要がある。
- 「コミュニケーション作業部会」という名前が分かりにくいので、再検討してはどうか。

[「当面のスケジュール」について]

- コミュニケーション作業部会は 2022 年 4 月に活動開始予定となっているが、事前に委員会で議論する期間をもっと長く設けた方がよいのではないかと。例えば、次回の連携・協力推進会議では、ユーザー会を発足するという案の方針を諮るのみとし、来年度の 7 月頃に、再度連携・協力推進会議にかけてから、新作業部会を発足することも考えられる。
- 3 月までの期間に、図書館総合展 2021 の当委員会フォーラムで行ったような、

「コミュニティを体験してもらうためのワークショップ等」を開催してはどうか。

- ユーザー会の提案について承認が得られれば、この期間に説明会の開催も考えられる。ワークショップ等の企画については、システムモデル検討作業部会としては現在未検討である。

## 議事 2 システムワークフロー検討作業部会の活動について

### (1) システムワークフロー検討作業部会活動報告（報告）

飯野主査より、資料 2-1-1、2-1-2 に基づいて報告があった。

### (2) これからの学術情報システム構築検討委員会が実現を目指すこと（案）（審議）

### (3) これからの学術情報システムのメタデータ収集・作成方針について（2021）（案）（審議）

(2)、(3)について、飯野主査より、資料 2-2、2-3 に基づいて説明があった。

審議の結果、メール等で文書の詳細を確認し、次回の委員会で再度審議することとなった。

主な質疑・意見交換は次のとおりである。

- 資料の利用場面はどのようなものを想定しているか。
  - 資料 2-3 は委員会・作業部会の方針を示すものとなり、様々なステークホルダーに見てほしいと考える。資料 2-2 は、例えば、大学図書館職員が大学の中で図書館の活動を説明する際に使用することを想定している。

#### [資料 2-2 について]

- 本資料はその時どきの場面での説明に使用できるものであり、活動の進展とともに改訂できるものと考えられる。ある時点でこの内容を確定させるというよりも、説明用文書として使い続けることとしたい。
- マイクロコンテンツのメタデータは、どのような活用が想定できるか。
  - 例えば、若手の研究者が図書の一節のみを執筆した場合の業績を可視化できるようにしたり、章ごとの情報や図表を検索できるようにしたりするといった活用を想定している。
  - 研究者自身がまとめて公開する章ごとのデータも利用することができるが、図書館や出版社が作るメタデータに比べて信頼性は低い。データのソースを確認できるようにすること、ターゲットを決めた効率のよい見せ方を確認していくことが必要になる。

#### [資料 2-3 について]

- 図書館システム・ネットワークの基本的な方針にも位置づけられることから、メール審議等で十分な確認の期間を設けてから、次回の委員会で確定させたい。
- 「これからの学術情報システムの在り方（2019）」に拠っていることから、2つの文書の関係性がわかる名称になるよう、タイトルについても検討を行うこと

とする。

- 現場の職員を含めて多くの人の目にとまるよう、発信方法に工夫が必要である。
- 資料 2-3 中の NCR2018 適用細則は、このまま進める方向としたい。次回委員会までに最終案を提示し、委員会での承認を経て、NII へ公開を依頼することとする。コーディングマニュアルへの反映についても、次回委員会で確認する。

議事 3 これからの学術情報システム構築検討委員会の 2021 年度下半期の活動について  
(審議)

事務局より、資料 3 に基づいて説明があった。

審議の結果、メール審議で詳細を確認し、確定することとなった。

議事 4 フォーラム・セミナー等の参加状況について (報告)

事務局より、資料 4 に基づいて報告があった。

議事 5 共同利用システム開発状況について (報告)

事務局より、資料 5 に基づいて報告があった。

議事 6 その他

- ・ オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会に関して、参考資料 2 に基づいて意見交換を行った。
- ・ 11 月 11 日～11 月 18 日のメール審議を行った「図書館システム・ネットワークプロジェクト 2022 特設サイト」(以下、「特設サイト」) について、事務局より公開してよいか最終確認を行った。  
「特設サイト」内ではサービス名称を仮称として公開することとし、JUSTICE 提案書情報データ共有サイトについては、「電子リソース契約データ共有サービス」という仮称で公開することが確認された。

以上